会議記録

会議名称		第１回 阿佐谷地域区民センター等指定管理者候補者選定委員会
日　時		令和８年６月 25 日（月）午後１時 00 分～午後２時 40 分
場　所		阿佐谷地域区民センター第２集会室
出席者	委員名	東京都立大学 都市環境学部 教授：奥　真美 特定非営利活動法人 birth 事務局長：佐藤　留美 阿佐谷地域区民センター協議会会長：片山　泰祥 杉並区区民生活部長：寺井　茂樹
	事務局職員	区民生活部地域施設担当課長：近藤　伸吾 区民生活部阿佐谷地域担当課長：坪川　征尋 区民生活部地域課地域施設係長：佐藤　威 区民生活部地域課地域施設計画調整担当係長：田村　茂実 区民生活部地域課阿佐谷地域活動係長：西山　和佳 都市整備部みどり公園課運営グループ係長：澤口　正人 都市整備部みどり公園課運営グループ主査：鈴木　利恵
配布資料		次第 資料１　選定委員会名簿 資料２　杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料３　選定委員会の運営方針（案） 資料４　選定委員会スケジュール（案） 資料５　指定管理者募集要項（案）、業務要求水準書（案） 資料６　審査基準（案） 資料７　審査表（案） 別冊　　利害関係の有無の報告書（案）
会議次第		【議事】 １　開会 ２　委員紹介・委員委嘱 ３　会長の選出・会長職務代理の指名 ４　議事 （１）選定委員会の運営方針について （２）スケジュールについて （３）指定管理者募集要項について （４）審査基準及び審査表について （５）その他 ５　閉会
会議の結果及び		各委員へ委嘱状を交付するとともに、諮問書に記載の諮問事項を伝達した。 次に、三浦委員が監査対応のため欠席であるが、杉並区プロポーザル選定委員会条例第６条第２項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」との規定があり、５名中４名の出席を得ていることから、本会は有効に成立していることを事務局から報告した。 その後、委員互選により、奥委員が会長に選任された。また、会長に事故があった場合の職務代理者として、会長により佐藤委員が指名された。 その後、会長による議事進行のもと、事務局から、選定委員会の運営方針（案）、

主要な発言	スケジュール（案）、募集要項（案）、業務要求水準書（案）、審査基準（案）及び審査表（案）について説明した上で、各委員からの意見を聴取し、各案について審議を行うよう求めた。 【主な質疑応答】 （委員） 募集要項には令和９年度指定管理料の上限額が示されている。審査項目に「経費の適正性」があるが、一般的には収支計画書に記載される指定管理料が安い方が評価できると考えられる。その判断を委員に任せるということか。 （事務局） 同じ企画提案内容となっていれば、安価な経費でできる方が評価が高くなると考えられるが、上限額の範囲内で、事業計画書に記載された企画提案の内容が魅力的であり、それに見合う経費となっているかを審査いただくことを考えている。なお、応募書類の様式５－３⑥について、作成要領では「経費削減や収入確保に向けた取組、収支計画の効果性や実現性のポイントについて、なるべく具体的に記載してください」と記載しているので、その記載内容も参考に審査をいただくことを想定している。 （委員） 今回は２期目の指定管理者の募集になると思うが、１期目と比べて募集要項などが大きく変わった点は何か。 （事務局） この間、区では指定管理者制度の検証を行った上で見直しを図り、令和６年６月に「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）の導入・運用に関する方針」と「同ガイドライン」を策定した。詳細のご説明は控えさせていただきますが、指定管理者選定に当たっての確認・評価点として、「労働者の権利擁護につながる取組」「環境問題への対処や男女共同参画社会の実現などに対する考え方や取組」などが挙げられている。 （委員） 募集要項第１章の２「公募に当たって」の（１）に「２つのエリアに分かれている公募対象施設の一体的な管理による効率化や、地域区民センターなどのコミュニティ施設と公園の一体的な運営による地域コミュニティ形成促進などの効果を最大限に発揮させること」と書かれている。実際には施設は２つのエリアに分かれているが、区は相乗効果についてどのような期待をしているのか。 （事務局） 職員を効率的にローテイションすることなどが業務効率化に繋がる。一方、運営上の相乗効果については、例えば高円寺地域には、セシオン杉並、高円寺図書館併設のコミュニティふらっと高円寺南、座・高円寺などの区立施設があり、イベントを同時開催することで、町を回遊していただき、交流や賑わいを生み出す工夫が行われている。同様のイメージをもっていると事務局から回答した。

【主な意見】

（委員）

コミュニティ施設と公園を併設する特徴的な指定管理だ。大阪府守口市では、小学校跡地に公園を整備し、近隣のコミュニティセンターとともに指定管理者制度を導入している事例がある。コミュニティづくりを促すため、仕様書に「協働のためのスタッフを配置すること」との条件を盛り込み、中間支援のハブとして機能してる。そのようなことを募集要項に盛り込むことはできないか

（事務局）

業務要求水準書には、守口市の様な専門スタッフの配置について記載が無く、令和９年度指定管理料の上限額を変更しないと出来ない可能性がある。募集要項第１章「公募の趣旨」に、コミュニティ形成を促す運営を行うなどの記載を盛り込むことは可能である。

（委員）

今のご意見は、業務要求水準書第３章５（16）①の記述に関連しているのではないか。コーディネイターを配置することまでは書けなくても、この部分の表現を工夫することで、ご意見の趣旨を明確に伝えることはできる。

（事務局）

公募の趣旨と合わせて表現について検討する。

（委員）

審査基準や審査表では、コミュニティ施設と公園が２つのエリアに分かれていることについて、「一体的管理」と言う審査項目を設けている。これはハード面の管理とも読めるが、一体的で効率的な運営のこととも考えることができる。区分する必要があるのではないか。また、よく「連携」という言葉が使われるが、コミュニティづくりの最近のトレンドは「共創」だ。共創による運営を明確に打ち出せると良い。

（委員）

みどりに関する書き込みが弱いと感じる。グリーンインフラとは、単なる機能ではなく、みどりをウェルビーイングなどに活かすことを指している。公園は人を繋ぐ媒体でもあるので、公園の価値を上げるような運営をすることでウェルビーイングなどに活かすという視点で審査項目に明記をしてはどうか。

〇運営方針、スケジュール、募集要項、業務要求水準書、審査基準及び審査表の決定

いただいたご意見を踏まえて、募集要項、業務要求水準書、審査基準、審査表の案を修正することとし、決定した。

運営方針とスケジュールは、案のとおり決定した。

次回の開催について

第２回選定委員会　９月１日(火)午後２時から　阿佐谷地域区民センター

会議記録

会議名称		第２回 阿佐谷地域区民センター等指定管理者候補者選定委員会
日　時		令和８年９月１日（火）午後２時 00 分～午後３時 30 分
場　所		阿佐谷地域区民センター第３集会室
出席者	委員名	東京都立大学 都市環境学部 教授：奥　真美 特定非営利活動法人 birth 事務局長：佐藤　留美 阿佐谷地域区民センター協議会会長：片山　泰祥 杉並区区民生活部長：寺井　茂樹 杉並区土木担当部長：三浦　純悦
	事務局職員	区民生活部地域施設担当課長：近藤　伸吾 区民生活部阿佐谷地域担当課長：坪川　征尋 都市整備部みどり公園課長：大場　将国 区民生活部地域課地域施設係長：佐藤　威 区民生活部地域課地域施設計画調整担当係長：田村　茂実 区民生活部地域課阿佐谷地域活動係長：西山　和佳 都市整備部みどり公園課運営グループ係長：澤口　正人 都市整備部みどり公園課運営グループ主査：鈴木　利恵
配布資料		次第 資料１　第一次審査集計表 資料２　杉並区内に応募団体の本店または支店があるか（案） 資料３　第二次審査の進め方について（案） 資料４　ヒアリング審査時の役割分担について（案） 資料５　（応募団体配布用）第二次審査の進め方について（案） 〃　（裏面）共通質問（案）
会議次第		【議事】 １　開会 ２　議事 （１）応募団体との利害関係の有無の確認 （２）第一次審査（書類審査）の集計結果の確認 （３）第一次審査（書類審査）通過団体の決定 （４）第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査の進め方 （５）ヒアリング審査時の役割分担 ３　閉会
会議の結果及び主要		会長の議事進行のもと、事務局から各委員が提出した「利害関係の有無の報告書」に基づき、全ての委員が応募団体（１団体）と利害関係が無いことを確認したことを報告した。 次に、応募団体の提出書類について、第一次審査（書類審査）として各委員が行った採点の集計を発表し、本日、その集計結果に基づき第一次審査通過団体を決定するよう求めた。 次に、第二次審査の進め方と役割分担について、資料に基づき提案した。 ○第一次審査（書類審査）実施 事務局から、応募団体が区内に本店または支店を有しているか否か（加点項目）

な発言	についての調査結果を案としてまとめ報告した。 　また、各団体の財務状況については、公認会計士の診断を受け問題ないこと、労務管理状況については、必要な書類等が揃っており問題ないことを報告し、了承を得た。続けて各委員による質疑及び講評・意見交換を行った。 【主な質疑応答】 （委員） 　２団体で構成する共同事業体について、どちらか１社が区内に本店または支店があれば加点するのか。その場合であっても加点する点数は変わらないということか。 （事務局） 　案では、そのとおりの整理をしている。 （委員） 　指定管理者に選ばれた応募団体の企画提案について、提案どおりに実施されているか否かをフィードバックする仕組みはあるのか。 （事務局） 　阿佐谷地域区民センター内には地域課阿佐谷地域活動係が常駐しており、日常的に指定管理者の履行状況を確認したり、相談や協議を行うこととなる。また、区のモニタリング制度に基づき、年２回、履行評価を行うこととなる。 【主な意見】 （委員） 　審査項目「地域との連携・共創を踏まえた集会施設と公園の一体的運営」についてだが、どのように共創をつくるのかがあり、その先にどのように地域課題を解決していくのかということがある。プロセスが大切であるので、そのことが分かるような質問にしなければならない。 ○第一次審査（書類審査）通過団体の決定 　第一次審査結果について確認を行い、応募団体（１団体）の評価点数が配点数の６割以上であったため、第一次審査通過団体として決定した。 ○第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の内容の決定 　次に、第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の内容について意見交換を行った。 【主な意見】 （委員） 　共通質問について、各委員と事務局で役割分担を行い、先に委員からの共通質問を行い、続けて委員から確認したい内容について自由質問を行った後、事務局から残りの共通質問を行うことしてはどうか。 　第二次審査の進め方（案）について上記を踏まえて案を修正の上、決定した。

	※審査結果は、別紙のとおり。 次回の開催について 第３回選定委員会　９月 18 日(金)午後２時から　阿佐谷地域区民センター

会議記録

会議名称		第３回 阿佐谷地域区民センター等指定管理者候補者選定委員会
日　時		令和８年９月 18 日（金）午後２時 00 分～午後３時 45 分
場　所		阿佐谷地域区民センター第３集会室
出席者	委員名	東京都立大学 都市環境学部 教授：奥　真美 特定非営利活動法人 birth 事務局長：佐藤　留美 阿佐谷地域区民センター協議会会長：片山　泰祥 杉並区区民生活部長：寺井　茂樹 杉並区土木担当部長：三浦　純悦
	事務局職　員	区民生活部阿佐谷地域担当課長：坪川　征尋 都市整備部みどり公園課長：大場　将国 区民生活部地域課地域施設係長：佐藤　威 区民生活部地域課地域施設計画調整担当係長：田村　茂実 区民生活部地域課阿佐谷地域活動係長：西山　和佳 都市整備部みどり公園課運営グループ係長：澤口　正人 都市整備部みどり公園課運営グループ主査：鈴木　利恵
配布資料		次第 資料１　第一次審査集計表 資料２　第二次審査の進め方について 資料３　ヒアリング審査時の役割分担について 資料４　（応募団体配布用）第二次審査の進め方について 〃　（裏面）共通質問
会議次第		【議事】 １　開会 ２　議事 （１）第一次審査通過団体の確認 （２）第二次審査の審査方法の確認 （３）第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） （４）第二次審査結果確認・指定管理者候補者の決定 ３　閉会
会議の結果及び主要な発言		事務局から、前回の第２回選定委員会で決定した第二次審査の進め方について、再確認のため説明を行った。 説明の後、第二次審査を開始した。 ○第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査） まず団体の出席者がプレゼンテーションを行い、その後ヒアリングを行った。 【ヒアリングの主な質疑】 （「・」は委員及び事務局の発言、「→」は応募団体の回答を示す） ○Ａ社 ・地域の課題をどのように認識し、その上でステークホルダーとどのように共創を実現し、課題解決に繋げていく考えか・ →阿佐谷地域は、商店会、文化財団、ＮＰＯ団体など様々な団体が活発に活動して

	おり、施設の屋内・屋外機能を活かして、課題解決に向けたハブとして運営を行いたい。また、今後は福祉団体とも連携し、子育てや高齢者に関する課題についても取り組んでいく。 ・ただ単に団体にヒアリングして行う「連携」ではなく、ともに創る「共創」についてのプロセスを伺いたい。共に課題を解決するという取り組みだ。 →家庭での養育が難しい児童の自立支援などに取り組まれている児童福祉施設に訪問し、実情について学ばせていただいた。例えば、自主事業を通して子育てを取り巻く課題のひとつとして共創をしていくということが考えられる。 ・阿佐谷地区と梅里地区で施設が分かれている。先程は運営についての質問があったが、効率的な一体的管理について、どのような工夫を行うのか具体的に伺いたい。 →情報、人材、サービス、動線を繋ぐことで、地域における一体的な拠点として機能させることを考えている。 ・それは運営面の工夫の話しではないか。事業計画書には阿佐谷の管理は書かれているが、梅里とどう一体的に管理するのか。 →梅里については、子どもから高齢者までの交流拠点として発展させたい。交流事業を展開するため、例えば小さな図書館をつくることも考えられる。 ・安全管理について。企画提案には「予防型安全管理体制」と書かれているが、これまでの事件や事故などの事例で、具体的にどのように対応されたのか。 →利用者同士のトラブルで口論が発生した際は、まず安全確保を行い、事情を確認し、間に入って仲裁を行った。 ・これまでの施設運営で取り組んできた自主事業について、どのような課題があると感じており、どのように対応していくのか。また、企画提案に「利用者ミーティングを開催する」と記載されているが、どのような方を対象にする考えか。 →子育て世代を対象とした事業が少ないとの声が届いている。親子を対象とする場合、新たな備品が必要となるのでそのことが課題と考えている。 ミーティングの対象は、施設を利用するグループ、自主事業の参加者を考えている。 ・グリーンインフラとは、自然の多様な機能を活用し、地域づくりやウェルビーイング向上に貢献するものと考えている。地域課題をどのように捉え、グリーンインフラを活用した課題解決に繋げていく考えか。また、公園利用者に知るきっかけをつくっていく考えか。 →みどりをテーマとしたイベントを開催し、みどり・自然に触れ、その大切さを知ることでグリーンインフラについても学ぶことができる。 ・様々な生活上の課題を抱えた方々に対し、グリーンインフラを使い、どのようなプログラムを実施すると、その課題の解決に繋がると考えるか。 →まだ具体の考えには及んでいないので、指定管理者候補者として選定された場合、住民や利用者の意見も聞きながら考えてまいりたい。 ・既存の公園の緑を育成しポテンシャルを拡げる取り組みはどうか。例えば土壌改

	良などに取り組む考えはあるのか。 →資源の再利用として、例えば落ち葉や剪定枝を使って腐葉土やたい肥を作り、土壌改良剤として活用することが考えられる。 ・公共施設の指定管理者に求められる社会的責任とは、どのようなものであると考えているか。 →主に３つ。一つ目は人権の尊重。二つ目は格差・差別の解消。外国籍の方や性自認に悩まされている方などが不利に働かない環境づくり。そして、三つ目はそれらをまとめて「誰にとっても平等な環境づくり」と考えている。ひとり一人が平等、安全に生活できる風土を作っていくことが責任であると考えている。 ・近隣に al:ku 阿佐ヶ谷（アルーク阿佐ヶ谷）があるが、あの場所を使った自主事業は企画しないのか。また、梅里中央公園では回遊型のミッションクエストを開催しているようだが、その他の自主事業の取組みは考えているのか。 →阿佐谷ジャズストリートの開催に合わせ、JR 東日本にも協力をいただき、音楽演奏の練り歩きをし、阿佐谷地域区民センターのテラスでも演奏いただくことを考えている。梅里中央公園では、地域団体と協働でフリーマーケットを開催したが、来館者が多く好評であったため、継続していきたい。 ミッションクエストは阿佐谷地域区民センターを出発し、謎解きをしながら、パールセンターなどを経由して梅里中央公園まで歩く企画で、最後に公園で自然に関する謎解き（樹種が何種類あるかなど）をするものだ。 ○第二次審査結果の確認 各委員が採点を行った後、事務局から、第二次審査の集計についての説明を行った。その後、各委員による講評・意見交換を行った。 【主な意見】 （委員） 現行の指定管理者として様々な自主事業に取り組んでおり、好評を得ているものも多い。一方、企画提案には抽象的な表現が目立ち、共創やグリーンインフラを活用した課題解決については、具体的な説明が無かった。課題認識、対象の特定や働きかけ、共創というプロセスについてのストーリー性がほしい。 （委員） 指定管理者の事業と区の事業を上手くリンクすることやボランティアの力を借りることで、次のステップに入っていくことができるのではないか。また、人材育成の視点も大事だ。 （委員） 造園業者が共同事業体の構成団体になっている。既存の公園環境のポテンシャルを伸ばしていく取組みに期待したい。

	○指定管理者候補者の決定 　各委員からの意見交換の後、第一次及び第二次審査の合計評価点数が配点数の６割以上であることから、応募団体を指定管理者候補者として選定した。 　※審査結果は、別紙のとおり。 　事務局から、選定結果の議会報告、区ホームページでの公表等、今後の流れについて説明した。